# 第4次犬山市障害者基本計画　令和6・7年度実績報告

資料7

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 1　啓発・広報 | (1)　市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進 | 市民活動・ボランティア活動の推進 | 市民活動やボランティア活動、地域でのコミュニティ活動を支援し、活動を通して地域で生活する障害のある人と関わることにより、市民の障害への理解の促進や、地域における協力体制の構築を図ります。 | ・ボランティア活動支援事業の支援<br>犬山市社会福祉協議会の実施するボランティア活動支援事業に対し補助を行い、ボランティアセンターの活動を支援 | 1 | 福祉課 | 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。<br>令和7年度：ボランティアセンター運営費補助金5,259,211円<br>・登録者数等（令和7年4月1日現在）<br>登録団体　124ｸﾞﾙｰﾌﾟ　登録者数　2,999人<br>・市との協定に基づき、災害時に社協が設置する災害ボランティアセンターの機能強化のための支援を行うとともに、ボランティアセンターの立ち上げ訓練を使途の共催で実施（令和7年8月22日）<br>・ボランティアのつどい（令和7年11月24日に犬山市南部公民館で開催） | 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。<br>令和6年度：ボランティアセンター運営費補助金1,605,479円<br>・登録者数等（令和6年4月1日現在）<br>登録団体　123ｸﾞﾙｰﾌﾟ　登録者数　3,184人<br>・市との協定に基づき、災害時に社協が設置する災害ボランティアセンターの機能強化のための支援を行うとともに、ボランティアセンターの立ち上げ訓練を使途の共催で実施（令和6年7月23日）<br>・ボランティアのつどい（令和7年1月26日に犬山市南部公民館で開催） |
| | | | | ・市民活動支援事業 | 2 | 地域協働課 | 市民活動団体からの企画提案事業に対し補助金を交付し、市民活動を支援した。<br>令和7年度：市民活動助成金 991千円<br>提案事業数：5事業 | 市民活動団体からの企画提案事業に対し補助金を交付し、市民活動を支援した。<br>令和6年度：市民活動助成金　1,300千円<br>提案事業数：11事業 |
| | | | | ・コミュニティ支援事業 | 3 | 地域協働課 | 犬山市コミュニティ推進地区助成金を6団体(城東小学校区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、羽黒地区コミュニティ推進協議会、東コミュニティ推進協議会、犬山西地区コミュニティ推進協議会、今井小学校区コミュニティ推進協議会)へ交付 | 犬山市コミュニティ推進地区助成金を6団体(城東小学校区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、羽黒地区コミュニティ推進協議会、東コミュニティ推進協議会、犬山西地区コミュニティ推進協議会、今井小学校区コミュニティ推進協議会)へ交付 |
| | | ボランティアの養成・確保 | 地域福祉の担い手として期待される福祉ボランティアを確保するため、福祉ボランティアの養成講座の開催を支援します。 | ・ボランティア活動支援事業の支援<br>手話、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成講座を開催 | 4 | 障害者支援課 | ①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成を支援した。<br>令和7年度：意思疎通支援事業開催委託金　709,120円<br>(要約筆記講座開催費　288,040円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催費　421,080円)<br>②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託（3市2町合同）し、手話通訳の養成を支援（会場：岩倉市）手話講座開催費　194,180円。<br>犬山市手話奉仕員修了者　7名 | ①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成を支援した。<br>令和6年度：意思疎通支援事業開催委託金　54万円<br>(要約筆記講座開催費　200,000円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催費　340,000円)<br>②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託（3市2町合同）し、手話通訳の養成を支援（会場：岩倉市）手話講座開催費　103,810円。<br>犬山市手話奉仕員修了者　6名 |
| | (2)　福祉教育の推進 | 福祉体験や講演の実施 | 小学校・中学校高等学校における福祉実践教室などの実施を支援し、車いすや点字体験、障害のある人の講演などを通じて、児童生徒の地域福祉への理解促進を図ります。<br>また、大学生の社会福祉現場研修について、障害への理解促進や介護・福祉の担い手育成のため、障害者支援施設などの関係機関と連携し、積極的に受け入れます。 | ・ボランティア活動支援事業の支援 | 5 | 福祉課 | 犬山市社会福祉協議会が市内小学校において福祉教育の推進に取り組んだ。<br>・福祉実践教室･･･車いす、手話、要約筆記、点字、ガイドヘルプ、高齢者疑似体験等をボランティアの協力を得て実施。小中学校10校　延べ人数1,284人<br>・夏休み福祉体験学習（小中高大）･･･8/1～8/31<br>延べ18施設　　延べ人数85人 | 犬山市社会福祉協議会が市内小学校において福祉教育の推進に取り組んだ。<br>・福祉実践教室･･･車いす、手話、要約筆記、点字、ガイドヘルプ、高齢者疑似体験等をボランティアの協力を得て実施。小中学校10校　延べ人数967人<br>・小・中学生夏休み福祉体験学習･･･中止 |
| | | | | ・社会福祉現場研修などの受け入れ | 6 | 福祉課 | 犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。<br>令和7年度受け入れ人数　　1名 | 犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。<br>令和6年度受け入れ人数　　1名 |
| | | 日常生活のなかでの障害への理解の促進 | 子ども未来園や児童クラブにおいて、支援を受けることにより集団生活に適応できる障害児を受け入れ、あそびや生活を通し、健常児と障害児が関わり、育ちを支援するとともに、障害に対する理解を促します。 | ・子ども未来園における統合保育の実施 | 7 | 子ども未来課 | 障害児保育<br>子ども未来園10園で実施 | 障害児保育<br>子ども未来園10園で実施 |
| | | | | ・児童クラブ障害児担当職員の配置 | 8 | 子育て支援課 | 児童クラブ内計9か所で実施。障害児担当職員は配置できていない。 | 児童クラブ内で計5か所で実施<br>障害児担当職員は配置できていない。 |
| | (3)　障害理解の促進 | 行事における啓発 | 市民の集まるイベントなどにおいて、障害者施設や障害者団体のブースを設け、障害者施設製品などの販売を行うと共に、障害への理解を推進します。 | ・ボランティアのつどい<br>(ボランティア活動支援事業の支援) | 9 | 福祉課 | 犬山市ボランティア連絡協議会主催のボランティアのつどいにおいて、手話サークルや点字サークルなどの関係団体がブースを出展し、障害への理解推進を図った。 | 犬山市ボランティア連絡協議会主催のボランティアのつどいにおいて、手話サークルや点字サークルなどの関係団体がブースを出展し、障害への理解推進を図った。 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | 広報紙、広報板による啓発 | 広報犬山・愛知北エフエム放送・市ホームページ・広報板などを用いて、障害と障害のある人に関する正しい知識やノーマライゼーション理念の普及を進めます。 | ・広報・広聴事業<br>・広報板管理事業<br>犬山駅に設置された掲示板にポスターを掲示、また、各町内会に設置されている広報板の修繕など維持・管理を実施 | 10 | 企画広報課<br>障害者支援課 | 広報犬山4月号で、手話奉仕員養成講座の開催案内、福祉手当の一覧表、家具等転倒防止器具取り付けに関する支援制度の記事を掲載<br>広報犬山5月号で、仲良しボッチャ大会の案内、県立特別支援学校体験入学の案内の記事を掲載<br>広報犬山6月号で、きこえのサポーター養成講座、県立一宮東特別支援学校での教育相談の記事を掲載<br>広報犬山7月号で、県障害者委託訓練就職に活かすMOS資格取得の案内、一宮聾学校乳幼児教育相談の案内、県立一宮東特別支援学校によるたんぽぽ出張相談の案内の記事を掲載<br>広報犬山8月号で、身体障害者社会見学の案内、成年後見制度説明会・無料相談会の案内、各種福祉手当現況届の提出の案内、「発達障害」について正しい知識を学ぶための研修会の記事を掲載<br>広報犬山9月号で、身体障害者相談員・知的障害者相談員との「ふれあい交流会」の案内、療育の必要なお子さんを持つ親の交流会の案内を掲載<br>広報犬山10月号で、仲良しわんスポ交流会の案内、要約筆記や手話のボランティア講座の案内、障害者職業訓練生の募集、年金生活者支援給付金の案内の記事の掲載<br>広報犬山11月号で、障害者職業訓練生の募集の記事の掲載<br>広報犬山12月号で、障害者週間の特集、補聴器導入の助成の案内の記事を掲載<br>広報犬山1月号で、障害者職業訓練生の募集、視覚障害者支援ボランティア講座の案内、障害者の医療費控除の案内の記事の掲載<br>広報犬山2月号で、令和7年度ひだまり作品展の案内、地域福祉講演会の案内、精神障害者医療費75歳以上取り扱い変更の案内、療育の必要なお子さんを持つ親の交流会の案内、認知症キッズサポーター養成講座の案内の記事を掲載<br>広報犬山3月号で、犬山市重層的支援体制整備事業の特集、障害の特性に応じた声かけの方法を学ぶ「声かけサポート講座」の案内、障害者タクシー利用券交付の案内、「こどもこうほう」犬山病院の環境医療部の取材の記事の掲載 | 広報犬山4月号で、手話奉仕員養成講座の開催案内、家具等転倒防止器具取り付け補助の案内、福祉手当の一覧表の記事を掲載<br>広報犬山5月号で、市役所への来庁が困難な方を対象にしたマイナンバーカード出張申請、成年後見制度無料相談会の案内、県立一宮東特別支援学校の相談会と説明会の案内、県立特別支援学校体験入学の案内、きこえのサポーター養成講座の記事を掲載<br>広報犬山7月号で、県障害者委託訓練MOS資格取得の案内、県立一宮東特別支援学校によるたんぽぽ出張相談の案内の記事を掲載<br>広報犬山8月号で、身体障害者社会見学の案内、成年後見制度無料相談会の案内の記事を掲載<br>広報犬山9月号で、手話の特集、家具等転倒防止器具取付支援事業の案内、療育の必要なお子さんを持つ親の交流会の案内の記事を掲載<br>広報犬山10月号で、要約筆記や手話のボランティア講座の案内、「発達障害」について正しい知識を学ぶための研修会の記事を掲載<br>広報犬山11月号で、障害者職業訓練生の募集、成年後見制度説明会・相談会の案内、県立一宮東特別支援学校によるたんぽぽ出張相談の案内の記事を掲載<br>広報犬山12月号で、障害者週間の特集、障害者の社会活動の選択肢を増やすために開催した講座「オリジナルフラッグワークショップ」の展示会の案内、住宅用火災警報器の取り付け支援の案内、障害基礎年金の案内の記事を掲載<br>広報犬山1月号で、障害者やその関係者の相談会「ふれあい交流会」の案内、職業訓練生の募集の記事を掲載<br>広報犬山2月号で、視覚障害者支援ボランティア講座の案内、障害者にやさしいお店認定事業者の案内、成年後見制度無料相談会の案内、療育の必要なお子さんを持つ親の交流会の案内の記事を掲載<br>広報犬山3月号で、障害者タクシー利用券交付制度改正の案内、福祉医療制度のお知らせの記事を掲載<br>2/14に愛知北エフエムにて視覚障がい者支援ボランティア講座の受講生募集の放送<br>3/14に愛知北エフエムにて犬山市合理的配慮の提供推進事業者（通称「『やさしい』おみせ」）認定事業の募集案内を放送 |
| 市職員の障害に関する理解促進 | 障害のある人などに適切な対応ができるよう、市職員を対象に福祉体験研修を実施し、障害のある人や高齢者の生活体験を通じて障害への理解促進を図ります。<br>職員対応要領を策定し、窓口対応などでの適切な接遇を行います。 | ・職員研修の実施<br>・職員対応要領に基づく窓口などでの接遇向上 | 11 | 総務課 | 障害のある人などに適切な対応ができるよう、新規採用職員を対象に福祉体験研修を実施し、障害のある人や高齢者の生活体験を通じて障害への理解促進を図りました。 | 障害のある人などに適切な対応ができるよう、新規採用職員を対象に福祉体験研修を実施し、障害のある人や高齢者の生活体験を通じて障害への理解促進を図りました。 |
| 専門研修の積極的な活用 | 発達障害などの専門的な研修を積極的に活用し、職員の障害に対する理解を深めるとともに専門性の向上を図ります。また、各研修の情報を市内の障害者施設に提供し、サービス従事者の研修参加を推進します。 | ・各専門研修への積極的参加 | 12 | 福祉課<br>健康推進課<br>子ども未来課 | 愛知県医療療育総合センター主催の障害児等療育支援事業を活用し、研修会を年3回実施。その他、発達障害に関連した研修を受講（子ども未来課）<br>あいち発達障害者支援センター主催の発達障害者基礎研修に保健師1人、子ども未来センター主催発達障害支援者研修　2人参加（健康推進課） | 愛知県医療療育総合センター主催の障害児等療育支援事業を活用し、研修会を年3回実施。その他、発達障害に関連した研修を受講（子ども未来課）<br>あいち発達障害者支援センター主催の発達障害者基礎研修に保健師1人、恩賜財団愛育会主催オンライン研修　保健センター保健師6人、子ども未来センター主催発達障害支援者研修　2人参加（健康推進課） |
| | | ・各専門研修の情報提供 | 13 | 障害者支援課 | 発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。 | 発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。 |
| 障害を理由とする差別の解消の推進 | 市民などに対し、障害のある人への合理的配慮などについて、理解を深めるための啓発を実施します。 | ・事業者へ向けた・広報による啓発<br>・出前講座等各種講座の開催 | 14 | 障害者支援課<br>産業課 | 産業課なし<br>広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。 | 広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。 |
| | | ・職員研修の実施<br>・職員対応要領に基づく窓口などでの接遇向上 | 15 | 障害者支援課 | 障害に関する理解を深め、障害特性に応じた声かけの方法を学ぶ講座「声かけサポート講座」職員、やさしいお店、市民を対象に開催　2回　57人参加 | 対象事業なし |
| 選挙における配慮 | 不在者投票・代理投票・点字投票や音声版公報の作成、投票所の整備などにより、障害のある人の投票における配慮をします。 | ・不在者投票・代理投票・点字投票<br>・音声版選挙公報の作成<br>・投票所のバリアフリー化<br>・投票時のコミュニティバス無料化 | 16 | 総務課 | ○令和7年参議院議員通常選挙、令和8年衆議院議員総選挙<br>・投票所の段差等に対応するため、スロープの設置。<br>・期日前投票期間中にコミュニティバスの無料化を実施。<br>・投票所において支援が必要な方で、投票所の係員に口頭で伝えるの難しい場合や苦手な方が使用できる投票支援カードを各投票所に設置。<br>・弱視者向けに投票用紙記名補助具を各投票所に設置。 | ○令和6年衆議院議員総選挙<br>・投票所の段差等に対応するため、スロープの設置。<br>・期日前投票期間中にコミュニティバスの無料化を実施。<br>・投票所において支援が必要な方で、投票所の係員に口頭で伝えるの難しい場合や苦手な方が使用できる投票支援カードを各投票所に設置。 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | 心のバリアフリーの推進 | 障害のある人の人格と個性を尊重するために、「障害」についての理解を深めると共に、障害のある人とない人との交流を促進します。<br>また、積極的な声かけや困っている方への手助けの実態など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を普及していきます。 | ・市民向けに広報等での周知・啓発<br>・出前講座等各種講座の実施 | 17 | 障害者支援課 | ・広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。<br>・障害に関する理解を深め、障害特性に応じた声かけの方法を学ぶ講座「声かけサポート講座」職員、やさしいお店、市民を対象に開催　2回　57人参加 | ・手話言語の普及や障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用則促進のため、NHKの手話ニュースキャスターによる講演等を実施し、普及啓発に努めた。<br>・障害者週間に合わせ、広報で障害についての理解促進記事を掲載した。<br>・「声かけサポート講座」のカリキュラム作成のため、名古屋経済大学の学生の意見をもらい、学生を対象に講座を試行開催した。 |
| 2　相談・権利擁護 | (1)　包括的な相談支援体制の推進 | 包括的な相談支援に向けた相談の連携 | 重層的支援体制整備事業を実施し、複雑化・複合化する課題に対応します。<br>身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が地域住民の状況の把握をすると共に、市・教育委員会・社会福祉協議会・地域包括支援センター・保健師・医療基幹などとの連携を密にします。 | ・重層的支援体制整備事業の実施<br>・民生委員・児童委員活動の支援<br>・ふくし総合相談窓口 | 18 | 福祉課 | ○重層的支援体制整備事業<br>・庁内連携会議の実施（毎月1回）<br>○民生委員・児童委員活動<br>R7活動記録実績「障害者に関すること」72件<br>○ふくし総合相談窓口<br>・属性を問わない相談の受け止めを各相談窓口で実践すると共に、ふくし総合相談窓口を設置し、包括的な相談支援の体制を構築している。<br>ふくし総合相談窓口対応件数　2件 | ○重層的支援体制整備事業<br>・庁内連携会議の実施（毎月1回）<br>・犬山市重層的支援体制整備事業　相談受付・申込票（つながるシート）作成<br>○民生委員・児童委員活動<br>R6活動記録実績「障害者に関すること」46件<br>○ふくし総合相談窓口<br>・属性を問わない相談の受け止めを各相談窓口で実践すると共に、ふくし総合相談窓口を設置し、包括的な相談支援の体制を構築している。<br>ふくし総合相談窓口対応件数　2件 |
| | | | | ・各相談窓口の連携 | 19 | 福祉課<br>高齢者支援課<br>健康推進課<br>子育て支援課<br>学校教育課<br>文化推進課<br>子ども未来課 | ・青少年センターの相談件数　127件（文化推進課）<br>・こども家庭センター新規相談対応件数　144件（うち支援対象件数131件）<br>・利用者支援（子育ち応援隊）を窓口におき、相談事業を実施。相談件数114件（子育て支援課→子ども未来課）<br>・妊娠、出産、子育て期の不安や疑問に対する相談事業（すくすく❣いぬまる）を実施（健康推進課）<br>・子育て支援コーディネート事業「ぷらっと」にて相談事業を実施。相談件数225件（子育て支援課）<br>・地域包括支援センター　総合相談：15,867人（高齢者支援課） | ・文化推進課青少年センターの相談件数　129件<br>・こども家庭センター相談対応件数　81件<br>・妊娠、出産、子育て期の不安や疑問に対する相談事業（すくすく❣いぬまる）を実施（健康推進課）<br>・利用者支援（子育ち応援隊）を窓口におき、相談事業を実施。相談件数62件（子育て支援課→子ども未来課）<br>・子育て支援コーディネート事業「ぷらっと」にて相談事業を実施。相談件数101件（子育て支援課）<br>・地域包括支援センター　総合相談：14,542人（高齢者支援課） |
| | | 専門相談窓口の充実 | 基幹相談支援センター、精神保健福祉士、相談支援専門員、医師、保健師など、様々な分野の専門員による相談を行い、発達障害を含む様々な障害のある人に合った情報提供、助言、その他障害福祉サービスの利用などに必要な支援を行います。 | ・基幹相談支援センターの設置 | 20 | 障害者支援課 | 基幹相談支援センターにおける相談（令和7年5月から直営へ）<br>相談延件数　258件　　訪問延件数　28件 | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数　2,436件　　訪問延件数　235件 |
| | | | | ・精神障害者相談支援事業の実施 | 21 | 障害者支援課 | 身体：毎月第2月曜日（市役所相談室）<br>知的：毎月第4月曜日（市役所相談室）<br>に相談員各2名で実施。 | 身体：毎月第1水曜日（ふれんど）<br>知的：毎月第2第4月曜日（市役所相談室）<br>に相談員各2名で実施。 |
| | | | | ・計画相談支援 | 22 | 障害者支援課 | 市指定事業所数：特定相談支援事業所　　9事業所<br>障害児相談支援事業所　7事業所 | 市指定事業所数：特定相談支援事業所　　9事業所<br>障害児相談支援事業所　7事業所 |
| | | | | ・子ども未来センターによる子どもの発達支援相談 | 23 | 子ども未来課 | ＜相談件数＞保護者相談　　55件<br>保育・教育相談　53件<br>＜実施場所＞子ども未来園、公立幼稚園、私立幼稚園、保健センター、小中学校等 | ＜相談件数＞保護者相談　　66件<br>保育・教育相談　52件<br>＜実施場所＞子ども未来園、公立幼稚園、私立幼稚園、小中学校等 |
| | | | | ・こころの健康相談<br>・精神相談、家庭訪問 | 24 | 健康推進課 | ・精神科医によるこころの健康相談　10回18人<br>・精神相談　延べ95件、訪問45件 | ・こころの健康相談　11回23人<br>・精神相談　延べ59件、訪問6件 |
| | | | | ・子ども家庭センター | 25 | 子育て支援課<br>健康推進課 | ・保健センターが担う母子保健機能と子育て支援課が担う児童福祉機能が連携し、必要な支援を一体的に提供する体制を整え、必要な支援を提供した。こども家庭センター 新規相談対応件数　144件（うち支援対象件数131件）（子育て支援課）<br>・市独自の妊婦全戸訪問を含めた母子保健事業全般及び相談業務を行った。（健康推進課） | ・保健センターが担う母子保健機能とあわせて全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談機関として「こども家庭センター」を設置し、相談支援を行った。（子育て支援課）<br>・市独自の妊婦全戸訪問を含めた母子保健事業全般及び相談業務を行った。（健康推進課） |
| | | 個別の支援計画の作成 | 障害福祉サービス利用者や個別支援が必要な児童生徒に対し、支援内容などの情報を共有し、進学・進級・就職後も同じ視点で適切な支援を行うことができるよう計画書を作成し、継続的に活用していきます。 | ・計画相談支援 | 26 | 障害者支援課 | 市指定事業所数：特定相談支援事業所　　9事業所<br>障害児相談支援事業所　7事業所 | 市指定事業所数：特定相談支援事業所　　9事業所<br>障害児相談支援事業所　7事業所 |
| | | | | ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用 | 27 | 子ども未来課<br>学校教育課 | 幼稚園、子ども未来園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校へ引継ぎと活用推進<br>幼稚園、子ども未来園で「あゆみ」を活用していた園児32名が市内小学校へ入学<br>個別の教育支援計画書「あゆみ」を活用した園児86名（子ども未来課）<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施　107名（学校教育課） | 幼稚園、子ども未来園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校へ引継ぎと活用推進<br>幼稚園、子ども未来園で「あゆみ」を活用していた園児37名が市内小学校へ入学<br>個別の教育支援計画書「あゆみ」を活用した園児55名（子ども未来課）<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施　93名（学校教育課） |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | 自立支援協議会の活用 | 障害のある人を含む保健・医療・福祉関係者やサービス事業者などで構成される「犬山市障害者自立支援協議会」において、地域の課題の情報を共有し、関係機関との連携を図り協議をするため、自立支援協議会を活用します。 | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用 | 28 | 障害者支援課 | 開催状況<br>自立支援協議会　2回、定例部会　8回<br>運営会議　12回、権利擁護部会　1回<br>子ども部会　9回、相談事業所連絡会　12回<br>研修　2回 | 開催状況<br>自立支援協議会　2回、定例部会　9回<br>検討部会(権利)　1回、検討部会(子ども)　14回<br>相談事業所連絡会　12回、研修　3回 |
| | | | | ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討 | 29 | 障害者支援課<br>健康推進課 | 対象事業なし | 対象事業なし |
| | (2) 権利擁護の推進 | 権利擁護の推進 | 障害のある人に対する虐待や差別の防止に向けて、サービス提供事業者や相談支援事業者など関係機関と連携を図るとともに、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を活用し、障害のある人が適切に個人の財産を管理できるように支援します。 | ・基幹相談支援センターにおける相談 | 30 | 障害者支援課 | 基幹相談支援センターにおける相談（令和7年5月から直営へ）<br>相談延件数　258件　訪問延件数　28件 | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数　2,436件　訪問延件数　235件 |
| | | | | ・成年後見制度利用支援事業 | 31 | 障害者支援課<br>高齢者支援課 | 利用実績　障害者　4人：R7申立・R7審判通知4人<br>高齢者　2人：R7申立・R7審判通知2人 | 利用実績　障害者　1人：R5申立・R6審判通知1人<br>高齢者　1人：R6申立・R6審判通知1人 |
| | | | | ・日常生活自立支援事業 | 32 | 高齢者支援課<br>障害者支援課 | 日常生活自立支援事業　新規契約　0件（高齢者）<br>日常生活自立支援事業　新規契約　3件（障害者） | 日常生活自立支援事業　新規契約　0件（高齢者）<br>日常生活自立支援事業　新規契約　3件（障害者） |
| | | 障害者虐待の防止 | 虐待防止に関する意識の醸成、障害のある人や養護者の支援にあたり、保健・医療・福祉関係者が連携し、虐待の防止及び早期発見をします。 | ・虐待の早期発見<br>・虐待を受けた障害のある人の保護及び自立の支援<br>・虐待防止の研修・啓発 | 33 | 障害者支援課<br>高齢者支援課<br>健康推進課<br>子育て支援課<br>学校教育課 | ・関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している<br>・子育て相談や親子教室等において相談機会の提供や、健診時等において虐待に関する問診項目において支援が必要な保護者への聞き取り、関係機関への接続等を実施。（健康推進課）<br>・要保護児童対策協議会実務者会議にて支援が必要な世帯の情報を共有し、必要な対応を検討した。要保護児童対策協議会実務者会議登録件数84件（子育て支援課） | ・関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している<br>・要保護児童対策協議会実務者会議にて支援が必要な世帯の情報を共有し、必要な対応を検討した。こども家庭センター相談対応件数81件（子育て支援課）<br>・子育て相談や親子教室等において相談機会の提供や、健診時等において虐待に関する問診項目において支援が必要な保護者への聞き取り、関係機関への接続等を実施。（健康推進課） |
| 3 情報アクセシビリティ | (1) 障害特性に応じた情報提供の確保 | わかりやすい広報 | 広報犬山やアクセシビリティへ配慮した市ホームページなどにより、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供します。 | ・広報紙作成事業<br>・広報・広聴事業 | 34 | 企画広報課<br>障害者支援課 | 障害がある人を含め、あらゆる人が市ホームページを利用しやすい状況になっているかを確認するためのウェブアクセシビリティ試験を、令和8年2月24日～3月27日に株式会社フューチャーインによって実施し、改善を行うことで、分かりやすい情報提供に努めた。 | 市ホームページのCMS・WEBサーバーを移設するにあたり、障害がある人を含め、あらゆる人が市ホームページを利用しやすい状況になっているかを確認するためのアクセシビリティ試験を、令和6年6月5日～10日に株式会社フューチャーインによって実施し、改善を行うことで、分かりやすい情報提供に努めた。 |
| | | 音声による情報提供 | 「声の広報」の普及、愛知北エフエム放送での広報犬山の読み上げ等により、音声による情報提供などを行います。 | ・ボランティア活動支援事業の支援<br>・広報事業 | 35 | 福祉課<br>企画広報課 | 障害がある人を含め、あらゆる人が市ホームページを利用しやすい状況になっているかを確認するためのウェブアクセシビリティ試験を、令和8年2月24日～3月27日に株式会社フューチャーインによって実施し、改善を行うことで、分かりやすい情報提供に努めた。<br><br>犬山市社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援。<br>※犬山市社会福祉協議会が音訳グループ「ひまわり」に委託し、市内の視覚障害者に毎月発行されている広報「いぬやま」の記事をCD及びカセットテープに録音し郵送配布、その他市議会だより、障害福祉ガイドブック、視覚障害者の希望した物を音訳し、郵送配付を行った。 | 犬山市社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援。<br>※ボランティアグループ「声の広報A」、「声の広報B」が、市内の視覚障害者に毎月発行されている広報「いぬやま」の記事をCD及びカセットテープに録音し、郵送配布を行った。また、音訳グループ「ひまわり」が市議会だより、障害福祉ガイドブック、視覚障害者の希望した物を音訳し、郵送配付を行った。<br><br>愛知北エフエム放送において、月2回、第1・3金曜日に、市広報紙、市公式ホームページ「フォトニュース」、プレスリリース等の情報から犬山の話題を厳選して発信を行った。 |
| | | 観光案内板の整備 | 文字の大きさや色、絵や図の挿入、多言語表記などの工夫を行い、高齢者や障害のある人、外国人にもわかりやすい統一した案内看板を効率的に設置します。 | ・観光案内板整備事業 | 36 | 観光課 | 対象事業なし | 対象事業なし |
| | | 情報提供の推進 | 図書館において、身体に障害があり来館することが困難な人への郵送貸出、視聴覚障害者などの読書が困難な人への視聴覚資料貸出など、障害のある人への情報提供を継続して実施します。 | ・図書館資料の貸出 | 37 | 文化推進課 | 点字資料（点字、LLブック、手話）176点、視聴覚資料（CD、DVD）2,995点、大活字資料1,062点を所蔵し、貸出しできるよう整備した。 | 点字資料61点、視聴覚資料3,065点を所蔵し、貸出しできるよう整備した。 |
| | | | | ・視聴覚資機材の整備・充実 | 38 | 文化推進課 | 館内で視聴可能な資機材の点検を継続的に行い、貸出用に視聴覚資機材を整備した。 | 館内で視聴可能な資機材の点検を継続的に行い、貸出用に視聴覚資機材を整備した。 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | | | ・サピエ視聴覚障害者情報総合ネットワークの活用 | 39 | 文化推進課 | サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）から、デイジー資料の収集（ダウンロード）を行い貸出しできるようにした。 | サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）から、デイジー資料の収集（ダウンロード）を行い貸出しできるようにした。 |
| | | | 制度改正などの情報を障害のある人や障害者団体、事業所などに積極的に発信します。 | ・積極的な情報発信 | 40 | 障害者支援課 | 国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。 | 国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。 |
| | | | 障害児をもつ親同士の、情報交換や交流ができる機会を把握し、広報します。 | ・情報交換の場や機会の設置・把握・広報 | 41 | 障害者支援課 | 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、3回実施した。<br>（①R7.5.24②R5.10.5③R8.2.8） | 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、3回実施した。<br>（①R5.5.20②R5.9.12③R6.2.10） |
| | | | 広報犬山や市ホームページを活用して、難病患者に対して情報を提供します。 | ・難病患者への情報提供 | 42 | 障害者支援課<br>健康推進課 | ・保健所から依頼のあった難病関連の講座案内について広報で周知したり、機関紙の配架をしている（健康推進課） | ・関係機関から得た難病関連の情報について広報で周知したり、チラシの配架をしている（健康推進課） |
| | | | 店舗へのコミュニケーションボードの設置など、民間事業者での情報提供を充実させます。 | ・民間事業者による情報提供の充実 | 43 | 障害者支援課 | 市内で小売業・サービス業・医療等の不特定多数の者の利用が見込まれる事業を行い、かつ、提供している事業所を対象に、社会の中のバリアを取り除くために過度な負担とならない範囲で配慮を提供し、その配慮の内容を提示等で周知している事業者に「『やさしい』おみせ」の認定事業を実施。<br>市内事業所30店舗が認定され、コミュニケーションボード（筆談ボード）を設置した。 | 市内で小売業・サービス業・医療等の不特定多数の者の利用が見込まれる事業を行い、かつ、提供している事業所を対象に、社会の中のバリアを取り除くために過度な負担とならない範囲で配慮を提供し、その配慮の内容を提示等で周知している事業者に「『やさしい』おみせ」の認定事業を実施。<br>市内事業所4店舗が認定され、コミュニケーションボード（筆談ボード）を設置した。 |
| | (2) 意思疎通・コミュニケーション支援 | 手話通訳者の設置 | 手話通訳者を市役所に設置し、聴覚障害のある人の手続きや相談などを支援します。 | ・意思疎通支援事業 | 44 | 障害者支援課 | 毎日9:00～16:30まで相談窓口として手話通訳者を設置<br>利用実人数238人 | 毎日9:00～16:30まで相談窓口として手話通訳者を設置<br>利用実人数119人 |
| | | 手話通訳者・要約筆記者の派遣 | 手話通訳・要約筆記者などを必要に応じて派遣します。 | ・意思疎通支援事業 | 45 | 障害者支援課 | 手話通訳　利用実人数 15人　派遣回数 187回<br>要約筆記　利用実人数　0人　派遣回数　　0回 | 手話通訳　利用実人数 11人　派遣回数 151回<br>要約筆記　利用実人数　0人　派遣回数　　0回 |
| | | 手話通訳者・要約筆記者の養成 | 手話通訳・要約筆記者のボランティア養成講座を開催します。 | ・ボランティア活動支援事業支援 | 46 | 障害者支援課 | 手話ボランティア講座、要約筆記ボランティア講座等を開催 | 手話ボランティア講座、要約筆記ボランティア講座等を開催 |
| | | 同行援護の活用 | 重度の視覚障害者に移動の支援や視覚情報の提供及び代筆をします。 | ・同行援護 | 47 | 障害者支援課 | 延べ利用者　231人 | 延べ利用者　161人 |
| | | 緊急時の支援 | 聴覚又は言語などに障害のある人からの緊急通報を支援します。 | ・NET119緊急通報システムの利用促進<br>携帯電話、スマートフォン、自宅のFAXにより119番通報が可能 | 48 | 消防署 | NET119通報　2件　FAX119通報　0件<br>NET119　19名<br>※FAX119にあっては登録制度を廃止し、FAX119専用の用紙を使用すれば誰でもFAX119通報を行えるように変更しました。（用紙にあっては市ホームページにてダウンロードできます） | NET119通報　1件　FAX119通報　0件<br>NET119　19名<br>※FAX119にあっては登録制度を廃止し、FAX119専用の用紙を使用すれば誰でもFAX119通報を行えるように変更しました。（用紙にあっては市ホームページにてダウンロードできます） |
| | | ICTを活用した意思疎通支援 | 聴覚や視覚に障害のある人に、アプリなどを活用した意思疎通支援の方法を周知します。 | ・積極的な情報発信 | 49 | 障害者支援課 | アプリの紹介ポスターを窓口に設置。<br>聴覚に障害のある人を対象にアプリを活用した通訳を実施。 | アプリの紹介ポスターを窓口に設置。<br>聴覚に障害のある人を対象にアプリを活用した通訳を実施。 |
| 4 生活支援 | (1) ニーズに合った福祉サービスの提供 | 障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業・障害児通所支援の利用促進 | 一人ひとりの障害や環境、希望に応じ、自宅での支援や施設での支援など、様々な福祉サービスを組み合わせて、個々にあった適切なサービスの利用を促進します。 | ・障害福祉サービス | 50 | 障害者支援課 | 対象者延人数10,766人<br>支給額　1,378,011,105円 | 対象者延人数9,953人<br>支給額　1,184,285,062円 |
| | | | | ・相談支援 | 51 | 障害者支援課 | 基幹相談支援センターにおける相談（令和7年5月から直営へ）<br>相談延件数　258件　　訪問延件数　28件<br>一般相談　　919件　　訪問延件数　73件<br>障害者支援課窓口相談　　430件　　訪問延件数　11件 | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数　2,436件　　訪問延件数　235件 |
| | | | | ・地域生活支援事業 | 52 | 障害者支援課 | 支給決定者数　　200人<br>総事業費予算　　62,409,000円 | 支給決定者数　　201人<br>総事業費予算　　68,846,000円 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | | ・障害児通所支援 | 53 | 障害者支援課 | 実利用者数　349　名(放課後等デイサービス)<br>利用日数　40,625 日<br>支給額　43,4196,294 円<br>実利用者数　301名(児童発達支援)<br>利用日数　20,260日<br>支給額　291,516,954 円 | 実利用者数　286　名(放課後等デイサービス)<br>利用日数　34,131 日<br>支給額　336,110,857 円<br>実利用者数　175名(児童発達支援)<br>利用日数　13,630日<br>支給額　207,065,987 円 |
| | 福祉用具の利用促進 | 福祉用具の購入、貸与、修理に係る費用を支給し、福祉用具の利用促進を図ります。<br>また、障害者・児の要望や新たな用具の開発に応じて、助成対象用具の種目・耐用年数・助成額などを研究します。 | ・補装具費支給制度 | 54 | 障害者支援課 | 支給件数　90件<br>支給額　13,367,809　円 | 支給件数　88件<br>支給額　129,937,977　円 |
| | | | ・日常生活用具給付等事業 | 55 | 障害者支援課 | 支給件数　1,608件<br>支給額　17,193,501円 | 支給件数　1,613件<br>支給額　16,737,265円 |
| | 重度障害者への支援 | 在宅の重度障害者に日中支援の場を提供し、重度障害者とその家族を支援します。 | 在宅の重度障害者に日中支援の場を提供し、重度障害者とその家族を支援します。 | 56 | 障害者支援課 | 重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。<br>犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営<br>指定管理者：社会福祉法人まみずの里<br>利用者：8人 | 重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。<br>犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営<br>指定管理者：社会福祉法人まみずの里<br>利用者：8人 |
| | 日中活動の場の提供 | 日中活動の場を提供し、機能訓練や創作活動を行います。<br>また、創作的活動や社会との交流の促進を図ると共に、専門的な相談支援事業も実施します。 | ・犬山市地域活動支援センターふれんどの運営 | 57 | 障害者支援課 | 開設日数　291日<br>延べ利用人数　1,129人 | 開設日数　292日<br>延べ利用人数　1,397人 |
| | | | ・精神障害者地域活動支援センター（希楽里）委託事業 | 58 | 障害者支援課 | 令和5年度から希楽里に日中活動の場としての委託契約を行っておらず、地域活動支援センターとして利用に応じた実績としている。 | 令和5年度から希楽里に日中活動の場としての委託契約を行っておらず、地域活動支援センターとして利用に応じた実績としている。 |
| | | | ・犬山市児童発達支援事業実施施設犬山市心身障害児通園施設こすもす園の運営 | 59 | 子ども未来課 | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児41名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数　242日　延べ利用人数　2,290人<br>子ども未来園との交流事業　24回実施 | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児80名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数　243日　延べ利用人数　2,549人<br>子ども未来園との交流事業　36回実施 |
| | 住まいの確保 | 障害のある人が地域で生活する場としてグループホームや心身障害者世帯を対象とした住宅の情報を提供、紹介します。 | ・グループホームの情報提供 | 60 | 障害者支援課 | 市内のグループホーム住居数　15棟 | 市内のグループホーム住居数　15棟 |
| | | | ・障害者向け公営住宅の情報提供 | 61 | 都市計画課 | 県営住宅の紹介、申込パンフレットの配架、住宅セーフティネット制度のリーフレットの配架 | 県営住宅の紹介、申込パンフレットの配架 |
| | 日常生活の支援 | 在宅の重度の肢体不自由障害者や重度の身体及び知的障害を重複している人の清潔の保持に必要となる支援を提供します。 | ・障害者訪問入浴サービス事業（訪問・施設） | 62 | 障害者支援課 | 実利用人数　12人<br>利用回数　464回<br>支給額円　5,762,850円 | 実利用人数　9人<br>利用回数　418回<br>支給額円　5,163,650円 |
| | | | ・重症心身障害者（児）訪問理髪サービス事業 | 63 | 障害者支援課 | 実利用者数　8名<br>利用回数　31回<br>支給額　122, 200円 | 実利用者数　8名<br>利用回数　25回<br>支給額　98,000円 |
| | 移動手段の支援 | 障害のある人や高齢者などの交通弱者を含む、市民の生活を支える重要な足として、コミュニティバスを運行します。<br>また、移動に係る費用や身体障害者が自分で運転する自動車を改造するための費用などの助成を実施し、積極的な外出を支援します。 | ・コミュニティバス運行事業 | 64 | 防災交通課 | 令和8年12月からの再編のための情報を収集している。<br>令和7年度の総利用者数は、115,522人で、対前年4.3%増加となった。 | 町会長を対象にアンケート調査を実施し、令和8年12月の再編に向けてのニーズ調査を行った。<br>令和5年10月～令和6年9月の利用者人数は110,819人で、対前年4.6%減少となった。 |
| | | | ・障害者タクシー料金助成事業<br>重度障害者を対象にタクシー券を交付し、タクシー料金を助成 | 65 | 障害者支援課 | 交付数　395人<br>利用回数　3,808回<br>支給額　2,924,744円<br>※令和4年度より自動車税減免者へも対象を拡大 | 交付数　374人<br>利用回数　4,242回<br>支給額　2,493,906円<br>※令和4年度より自動車税減免者へも対象を拡大 |
| | | | ・自動車改造助成事業 | 66 | 障害者支援課 | 支給件数　1件<br>支給額　100,000円 | 支給件数　2件<br>支給額　200,000円 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | | ・自動車運転免許取得助成事業 | 67 | 障害者支援課 | 支給件数　0件<br>支給額　　0円 | 支給件数　1件<br>支給額　100,000円 |
| | 地域生活支援拠点の充実 | 専門的な相談支援、緊急における対応を行うとともに、犬山市障害者自立支援協議会において、運用状況の検証・検討を行い、拠点整備の充実に取り組みます。 | ・地域生活支援拠点整備事業 | 68 | 障害者支援課 | 拠点数　　3事業所<br>活用数　　2件 | 拠点数　　3事業所<br>活用数　　1件 |
| | 適切なサービス提供に向けての指導 | サービス利用者が適切な支援を受けられるよう、定期的に事業者に対する集団指導（講演会）や実地指導を実施し、質の向上を目指します。 | ・講演会<br>・実地指導<br>・積極的な情報共有<br>・犬山市障害者自立支援協議会の活用<br>・児童発達支援センター機能強化事業の実施 | 69 | 障害者支援課 | ・実地指導<br>・児童発達支援センター機能強化事業（障害児通所支援事業所の支援の質の向上）実施<br>・障害者自立支援協議会各部会での協議、情報共有、研修開催など | ・実地指導<br>・児童発達支援センター機能強化事業（障害児通所支援事業所の支援の質の向上）実施<br>・障害者自立支援協議会各部会での協議、情報共有、研修開催など |
| (2) 本人や家族に対する総合的な支援 | 手当の支給 | 障害の程度に応じ、障害者扶助料などを支給します。 | ・障害者扶助料支給事業 | 70 | 障害者支援課 | 延人数<br>重度・・・ 15,031人<br>中度・・・ 23,714人<br>軽度・・・ 6,545人<br>合計　　45,290人<br>支給額　102,131,300円 | 延人数<br>重度・・・ 14,676人<br>中度・・・ 22,842人<br>軽度・・・ 6,180人<br>合計　　43,698人<br>支給額　 98,728,200円 |
| | | | ・在日外国人重度心身障害者福祉手当支給事業 | 71 | 障害者支援課 | 実績なし | 実績なし |
| | 税・保育料・指定ごみ袋の負担軽減 | 障害のある人の経済的負担を軽減するため、障害程度などに応じ、市民税や軽自動車税などの税金や保育料、指定ごみ袋の負担軽減をします。 | ・市民税の控除・減免<br>・軽自動車税の減免 | 72 | 税務課 | ・市民税の控除、減免<br>障害者が住民税の納税義務者本人又は納税義務者の控除対象配偶者、扶養親族である場合に、所得控除をしている。本人の合計所得金額が135万円以下の場合は非課税となる。<br>障害者控除　控除額26万円<br>・身体障害者手帳3級以下<br>・療育手帳B判定、C判定<br>・精神障害者保健福祉手帳2級、3級<br>特別障害者控除　控除額30万円<br>・身体障害者手帳1級、2級<br>・療育手帳A判定<br>・精神障害者保健福祉手帳1級<br>障害者控除<br>（普通）人数1,011人　控除額 262,860,000円<br>（特別）人数642人　控除額 192,600,000円<br><br>・軽自動車税の減免<br>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で一定の等級以上に該当する者が所有する軽自動車等1台に限り減免<br>（身体障害者で年齢18歳未満のもの又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む）<br>令和7年度　減免台数　261台 | ・市民税の控除、減免<br>障害者が住民税の納税義務者本人又は納税義務者の控除対象配偶者、扶養親族である場合に、所得控除をしている。本人の合計所得金額が135万円以下の場合は非課税となる。<br>障害者控除　控除額26万円<br>・身体障害者手帳3級以下<br>・療育手帳B判定、C判定<br>・精神障害者保健福祉手帳2級、3級<br>特別障害者控除　控除額30万円<br>・身体障害者手帳1級、2級<br>・療育手帳A判定<br>・精神障害者保健福祉手帳1級<br>障害者控除<br>（普通）人数841人　控除額 218,660,000円<br>（特別）人数519人　控除額 155,700,000円<br><br>・軽自動車税の減免<br>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で一定の等級以上に該当する者が所有する軽自動車等1台に限り減免<br>（身体障害者で年齢18歳未満のもの又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む）<br>令和6年度　減免台数　252台 |
| | | | ・保育料の軽減 | 73 | 子ども未来課 | 同世帯内に障害を有する人等がいる家庭への保育料軽減<br>R8.3月時点：4世帯（0～2才児） | 同世帯内に障害を有する人等がいる家庭への保育料軽減<br>R7.3月時点：19世帯<br>（うち全額8世帯、半額以上の免除11世帯） |
| | | | ・指定ごみ袋の減免<br>障害のある人で常時紙おむつが必要な人に、指定ごみ袋（中袋）を1月あたり5枚配布 | 74 | 環境課 | 減免申請者（決定）数：90人 | 減免申請者（決定）数：92人 |
| | 特別支援教育就学奨励費の支給 | 小学校・中学校の特別支援学級などに在籍している児童生徒の保護者に、家庭の経済状況などに応じ、学用品などの購入費や学校給食費などを特別支援教育就学奨励費として支給します。 | ・特別支援教育就学奨励費の支給 | 75 | 学校教育課 | 特別支援教育就学奨励費支給事業実施　認定186人 | 特別支援教育就学奨励費支給事業実施　認定169人 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | 高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担の軽減 | 65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担を、障害福祉制度により軽減（償還）支援します。 | ・一定の高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担の軽減 | 76 | 障害者支援課 | 対象者なし | 対象者なし |
| | | 医療的ケア児の支援 | 医療的な支援が必要な児童に対して適切に支援するため、医療的ケア児のニーズの把握に努めます。<br>また、医療的ケア児に対する支援体制の充実を図るため、関連分野の支援を調整する医療的ケア児コーディネーターの配置及び関係機関との連携を図るための協議をします。 | ・医療的ケア児コーディネーターの配置 | 77 | 障害者支援課<br>健康推進課 | ・保健センターにコーディネーターを1名設置。保護者の意向を聞き取りながら関係機関との調整を行った。（健康推進課） | ・保健センターにコーディネーターを1名設置。保護者の意向を聞き取りながら関係機関との調整を行った。（健康推進課） |
| | | 家族に対する相談支援 | 関係機関と連携を図り、障害のある人の家族に対し、相談やサービスの提供が適切に行われるよう、情報の周知啓発などの支援を充実します。 | ・積極的な情報発信<br>・事業者の交流会による情報共有や事例検討 | 78 | 障害者支援課 | ・障害者基幹相談支援センター、精神障害者相談、児童発達支援センター等による相談支援の実施<br>・お父さんお母さん交流会の開催<br>・ふれあい交流会の開催 | ・障害者基幹相談支援センター、精神障害者相談、児童発達支援センター等による相談支援の実施<br>・お父さんお母さん交流会の開催<br>・ふれあい交流会の開催 |
| | (3)　障害者団体への支援 | 活動資金の助成 | 市内の障害者団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ると共に、障害者運動会などのイベントの実施を委託し、障害のある人の社会参加を推進します。 | ・障害者団体への補助金交付<br>犬山市身体障害者福祉協会・犬山市心身障害児（者）父母の会・精神障がい者家族会犬山しらゆり会 | 79 | 障害者支援課 | 活動の維持、活性化のため、障害者団体3団体に補助金交付 | 活動の維持、活性化のため、障害者団体3団体に補助金交付 |
| | | | | ・障害者福祉推進事業委託 | 80 | 障害者支援課 | 運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。 | 運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。 |
| 5　生活環境 | (1) バリアフリー化の推進 | 道路・歩行空間のバリアフリー化 | 誰もが安心して外出できるよう、道路や歩道の整備・維持管理・改修を進めるとともに、バリアフリー整備に努めます。 | ・道路整備にあわせたバリアフリー化の推進 | 81 | 整備課 | 対象事業なし | 対象事業なし |
| | | | | ・道路の維持管理・改修・パトロール | 82 | 土木管理課 | 地元要望やパトロールで発見した道路施設の不具合箇所に対して改修、維持補修 | 地元要望やパトロールで発見した道路施設の不具合箇所に対して改修、維持補修 |
| | | 公共交通機関や公園・広場の環境整備 | 障害のある人や高齢者を含む、すべての人が公共交通機関を利用した移動が円滑にできるような環境を整備します。また、市民が多く集まる広場や公園などを安全で快適に利用できるように整備を進めます。 | ・駅前広場維持管理 | 83 | 土木管理課 | 犬山駅東周辺のインターロッキング及び点字ブロック等の欠損箇所を修繕 | 犬山駅東周辺のインターロッキング及び点字ブロック等の欠損箇所を修繕 |
| | | | | ・都市公園・児童遊園・ちびっこ広場の維持管理 | 84 | 土木管理課 | 地元要望等により公園施設の改修、維持補修 | 地元要望等により公園施設の改修、維持補修 |
| | | | | ・都市計画公園整備 | 85 | 整備課 | 令和8年度に整備する地区計画区域内の公園について設計を行いました。 | 対象事業なし |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | 建築物のバリアフリー化の推進 | 人にやさしいまちづくりの理念に基づき、障害の有無に関わらず様々な人が利用する公共的な建物や駐車場などのバリアフリー化を進めていきます。 | ・既存公共施設の大規模修繕時のバリアフリー整備 | 86 | 都市計画課<br>施設所管課<br>学校教育課<br>※バリアフリー整備を行った施設所管課は実績を入力してください。 | 【都市計画課】各課の施設改修工事等に対して指導、助言を行った。開発等事業者に対して制度案内パンフレットを配付した。<br>【学校教育課】南部中学校の体育館に多目的トイレを整備し、校舎1階のトイレに車いすで使用できるブースを整備した。また、各所で段差解消の整備を行った。 | 各課の施設改修工事等に対して指導、助言を行った。<br>開発等事業者に対して制度案内パンフレットを配布した。 |
| | | | ・観光公衆トイレ整備事業 | 87 | 観光課 | 対象事業なし | 尾張冨士公衆便所洋便器化実施 |
| (2) 防犯・交通安全対策 | 防犯対策の推進 | 警察や防犯活動に取り組む自主防犯組織などと連携し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。 | ・防犯対策 | 88 | 防災交通課 | 犯罪の発生を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、犬山警察署、犬山扶桑防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールなど、地域における見守り活動を支援している。<br>安全で安心なまちづくりを推進し犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を目的に町内会等に対し防犯カメラの設置費に対する補助を実施。2団体5基の設置補助を行った。 | 犯罪の発生を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、犬山警察署、犬山扶桑防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールなど、地域における見守り活動を支援している。<br>安全で安心なまちづくりを推進し犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を目的に町内会等に対し防犯カメラの設置費に対する補助を実施。1団体1基の設置補助を行った。 |
| | 交通安全対策の推進 | 障害のある人にも安全な交通環境を確保するため、関係機関と連携し、障害の特性に配慮した横断歩道などの交通安全施設を整備します。 | ・交通安全対策 | 89 | 防災交通課 | 交通事故の撲滅を目指し、犬山警察署などと連携しながらドライバー等の安全意識を高揚するため街頭啓発や交通安全教室を実施した。 | 交通事故の撲滅を目指し、犬山警察署などと連携しながらドライバー等の安全意識を高揚するため街頭啓発や交通安全教室を実施した。 |
| | | | ・視覚障害者用音響式信号機の整備支援 | 90 | 防災交通課 | 実績0件 | 実績0件 |
| (3) 防災対策・災害時支援 | 防災対策の推進 | 障害のある人を含めた市民参加による防災訓練の実施や、自主防災組織や防災ボランティア組織などの地域における関係団体と連携することにより、防災に対する自助・共助の意識啓発に努めるとともに、地域における防災体制の充実・強化を図ります。 | ・防災対策事業 | 91 | 防災交通課 | 令和7年10月30日（木）に社会福祉法人ひかり学園にて福祉避難所開設訓練を実施した。 | 令和6年11月10日（日）に、犬山西小学校にて参加者自らが避難所運営に携わる、実践的な総合防災訓練を実施した。また、避難行動要支援者を対象とし、避難行動の確認作業もあわせて実施した。 |
| | | | ・自主防災組織などの育成事業 | 92 | 防災交通課 | 自主防災組織の能力向上及び重要性周知のため、出前講座を26回開催した。また、市主催の防災人材育成講座により、地域における防災リーダーの育成に取り組んだ。自主防災組織の数は278団体である。 | 自主防災組織の能力向上及び重要性周知のため、出前講座を31回開催した。また、市主催の防災人材育成講座により、地域における防災リーダーの育成に取り組んだ。自主防災組織の数は278団体である。 |
| | | | ・防災体制の充実 | 93 | 防災交通課 | あいち防災リーダー会犬山、犬山市ボランティアコーディネーターの会、（一社）こども女性ネット東海と連携し、防災人材育成講座やボランティアセンター立ち上げ訓練を行い、防災体制の充実を図った。 | あいち防災リーダー会犬山、犬山市ボランティアコーディネーターの会、（一社）こども女性ネット東海と連携し、防災人材育成講座やボランティアセンター立ち上げ訓練を行い、防災体制の充実を図った。 |
| | | | ・家具等転倒防止器具取付支援事業 | 94 | 防災交通課 | 障害者や高齢者世帯など、災害時要援護者を対象とした家具転倒防止器具の取付支援事業を推進した。<br>令和7年度：21件実施 | 障害者や高齢者世帯など、災害時要援護者を対象とした家具転倒防止器具の取付支援事業を推進した。<br>令和6年度：47件実施 |
| | 災害時の避難支援 | 災害時に、高齢者や障害のある人などに対して、地域のなかで情報の伝達や避難などの手助けをするしくみづくりを個別支援計画をもとに進めます。<br>また、制度の周知を継続して実施します。 | ・避難行動要支援者支援制度<br>・あんしんメール、あんしん電話等情報伝達手段の充実 | 95 | 障害者支援課<br>高齢者支援課<br>健康推進課<br>防災交通課 | 避難行動要支援者支援制度　R7年度登録状況　178人<br>HPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。<br>令和7年度末に避難行動要支援者の実態把握調査を（民生委員に委託し）行った。<br>あんしんメール登録状況　R7年度末　16,784人<br>あんしん電話登録状況　R7年度末　584人 | 避難行動要支援者支援制度　R6年度登録状況　165人<br>HPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。<br>令和4年度末に避難行動要支援者の実態把握調査を（民生委員に委託し）行った。令和7年度にも行う予定。<br>あんしんメール登録状況　R6年度末　17,563人<br>あんしん電話登録状況　R6年度末　578人 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | 福祉避難所の設置・運営 | 高齢者や障害のある人・妊産婦・乳幼児・病弱者など、一般的な避難所では生活に支障をきたす要配慮者のために、特別の配慮がなされた福祉避難所の具体的な運営について、物品・環境の整備を進めます。 | ・福祉避難所の設置・運営 | 96 | 防災交通課<br>福祉課<br>高齢者支援課<br>障害者支援課<br>保険年金課<br>子ども未来課 | ○H26.3.27協定締結<br>1 社会福祉法人　溢愛館<br>犬山市大字前原橋爪山123番地<br>2 社会福祉法人　ひかり学園<br>犬山市大字富岡字片洞1073番地97<br>○H27.3.23協定締結<br>3 社会福祉法人ともいき福祉会　ぬく森<br>犬山市大字前原字橋爪山15番地12<br>4 社会福祉法人ともいき福祉会　ぬく森・第二<br>犬山市羽黒安戸南一丁目57番地<br>○R6.3.3変更協定締結<br>社会福祉法人ともいき福祉会と、ぬく森・ぬく森第二・養護老人ホームぬく森の3か所で変更協定を締結。<br>○H30年度～<br>5 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用<br>○R5年度<br>養護老人ホームぬく森にてR5.10.28に福祉避難所開設訓練を実施。<br>○R6年度<br>城東第2子ども未来園にて、R6.10.26に福祉避難所開設訓練を実施。<br>○R7年度<br>社会福祉法人ひかり学園にて、令和7年10月30日に福祉避難所開設訓練を実施。 | ○H26.3.27協定締結<br>1 社会福祉法人　溢愛館<br>犬山市大字前原橋爪山123番地<br>2 社会福祉法人　ひかり学園<br>犬山市大字富岡字片洞1073番地97<br>○H27.3.23協定締結<br>3 社会福祉法人ともいき福祉会　ぬく森<br>犬山市大字前原字橋爪山15番地12<br>4 社会福祉法人ともいき福祉会　ぬく森・第二<br>犬山市羽黒安戸南一丁目57番地<br>○R6.3.3変更協定締結<br>社会福祉法人ともいき福祉会と、ぬく森・ぬく森第二・養護老人ホームぬく森の3か所で変更協定を締結。<br>○H30年度～<br>5 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用<br>○R5年度<br>養護老人ホームぬく森にてR5.10.28に福祉避難所開設訓練を実施。<br>○R6年度<br>城東第2子ども未来園にて、R6.10.26に福祉避難所開設訓練を実施。 |
| 6　保健・医療 | (1) 健康診査等による予防・早期発見 | 健康診査・健康相談による早期発見 | 乳幼児期・青年期・高齢期など各時期において、健康診査又は医師や保健師・看護師などによる健康相談を実施し、障害や障害の原因となる疾病の早期発見に努め、適切な対応につなげます。 | ・母子健康診査事業<br>・予防接種<br>・発達相談事業 | 97 | 健康推進課 | 4か月児健康診査　18回　360人<br>1歳6か月健診査　18回　379人<br>3歳児健康診査　18回　391人<br>子育て相談（乳幼児健診同時実施）　36回　8人（健診受診者は対象外） | 4か月児健康診査　18回　363人<br>1歳6か月健診査　18回　372人<br>3歳児健康診査　24回　437人<br>子育て相談（乳幼児健診同時実施）　42回　11人（健診受診者は対象外） |
| | | | | ・健康診査事業 | 98 | 健康推進課<br>保険年金課 | 【健康推進課市民健康館】<br>・18歳から39歳対象の39歳以下健康診査　受診者 131人<br>・緑内障検診　受診者　1,026人<br>・骨密度チェック　12回　受診者 235人<br>・栄養相談　10人、医師による相談　31人、保健師・看護師による相談 3人<br>・特定保健指導　初回面接済 32人（健康推進課で実施分）　等実施<br><br>【保険年金課】<br>・特定健康診査（障害者の区分なし）<br>受診者数　人（受診率　%）<br>・後期高齢者健康診査（障害者の区分なし）<br>受診者数　5,574人（受診率 41.64%） | 【健康推進課市民健康館】<br>・18歳から39歳対象の39歳以下健康診査　受診者 134人<br>・緑内障検診　受診者　1191人<br>・骨密度チェック　受診者 401人<br>・栄養士による栄養相談 3人<br>・特定保健指導　初回面接済 37人（保険年金課より委託契約）　等実施<br><br>【保険年金課】<br>・特定健康診査（障害者の区分なし）<br>受診者数　人（受診率 %）　←　確認後、入力します。<br><br>・後期高齢者健康診査（障害者の区分なし）<br>受診者数　5,806人（受診率 43.55%） |
| | | | | ・就学時健康診断事業 | 99 | 学校教育課 | 令和7年9月25日から10月24日までに各小学校で実施 | 令和6年9月26日から10月11日までに各小学校で実施 |
| | | 適切な療育や治療に繋げる取り組み | 子どもの成長や発達を促す療育や医療等関係機関と連携しながら必要な支援に繋げます。<br>また、成人期における障害の要因となる疾病の重症化予防に取り組みます。 | ・親子教室<br>・心理相談 | 100 | 健康推進課 | ・親子教室として発達に不安のある児を持つ保護者に対しかかわり方についての支援を実施。<br>R7実績：　24回、　実45人、延112人<br>・乳幼児健診、2歳3か月児健康相談に心理士を配置し、相談に応じた。<br>R7実績：12回、38人 | ・親子教室として発達に不安のある児を持つ保護者に対しかかわり方についての支援を実施。<br>R6実績：　24回、　実56人、延141人<br>・乳幼児健診、2歳3か月児健康相談に心理士を配置し、相談に応じた。 |
| | | | | ・成人保健事業（特に生活習慣病予防事業） | 101 | 健康推進課<br>保険年金課 | 保健師、栄養士、歯科衛生士、市民ボランティアを中心に健康づくり、疾病予防、介護予防等を実施。健康づくり増進計画「第3次いぬやま健康プラン21計画」に基づき健康寿命延伸を目標に各種事業を実施。<br>【各種生活習慣病予防講座】<br>糖尿病対象者：680人<br>慢性腎臓病対象者：460人<br>糖尿病予防講座参加者数　医師編：41人<br>栄養編：39人<br>腎臓病予防講座参加者数　医師編：44人<br>栄養編：46人<br>共通運動講座参加者数：54人 | 保健師、栄養士、歯科衛生士、市民ボランティアを中心に健康づくり、疾病予防、介護予防等を実施。健康づくり増進計画「第2次いぬやま健康プラン21計画」に基づき健康寿命延伸を目標に各種事業を実施。<br>糖尿病対象者：726人<br>慢性腎臓病対象者：519人<br>糖尿病予防講座参加者数　医師編：60人<br>栄養編：74人<br>腎臓病予防講座参加者数　医師編：51人<br>栄養編：50人<br>共通運動講座参加者数：53人 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | (2) 障害に対する適切な医療の実施 | 医療費の助成 | 障害に対する適切な医療を継続して受けることができるように、医療費の助成を実施します。 | ・自立支援医療費の給付 | 102 | 障害者支援課 | 更生医療　62件　18,130,760 円<br>育成医療　0件　0 円 | 更生医療　64件　24,411,967 円<br>育成医療　0件　0 円 |
| | | | | ・障害者医療費の給付<br>心身障害者の福祉の増進を図るため、心身障害者の医療費自己負担分を助成 | 103 | 保険年金課 | 支給額　141,526,662円<br>受診件数　25,330件<br>平均受診者数　888人<br>（令和8年3月31日時点） | 支給額　141,203,017円<br>受診件数　24,319件<br>平均受診者数　703人<br>（令和7年3月31日時点） |
| | | | | ・精神障害者医療費の給付<br>精神障害者の福祉の増進を図るため、精神障害者の医療費自己負担分を助成 | 104 | 保険年金課 | 支給額　96,505,140円<br>受診件数　35,650件<br>対象者数　1,781人<br>（令和8年3月31日時点） | 支給額　87,407,907円<br>受診件数　33,391件<br>対象者数　1,467人<br>（令和7年3月31日時点） |
| | | | | ・後期高齢者福祉医療費の給付<br>障害のある高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費自己負担分を給付 | 105 | 保険年金課 | 支給額　155,764,526円<br>受診件数　50,012件<br>平均受診者数　1,384人<br>（令和8年3月31日時点） | 支給額　167,936,036円<br>受診件数　49,735件<br>平均受診者数　1,389人<br>（令和7年3月31日時点） |
| 7 教育・育成 | (1) 専門機関での療育・教育の実施 | 早期療育の実施 | 心身の発達に何らかの援助が必要な就学前の乳児・幼児の特性を踏まえ、保護者と共に一人ひとりに対応した支援を行います。また、子ども未来園との交流事業を実施すると共に、幼稚園との連携を図ります。 | ・犬山市児童発達支援事業実施施設犬山市心身障害児通園施設こすもす園の運営 | 106 | 子ども未来課 | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児41名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数　242日　延べ利用人数　2,290人<br>子ども未来園との交流事業　24回実施 | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児80名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数　243日　延べ利用人数　2,549人<br>子ども未来園との交流事業　36回実施 |
| | | | | ・児童発達支援事業 | 107 | 障害者支援課 | こすもす園　延人員　422人　延件数2,321件<br>給付額　13,835,627円<br>こすもす園以外　延人員1,744人　延件数17,939件<br>給付額　277,681,327円 | こすもす園　延人員　703人　延件数3,177件<br>給付額　17,112,662円<br>こすもす園以外　延人員1,600人　延件数13,630件<br>給付額　207,065,987円 |
| | | 特別支援教育の実施 | 各小中学校や県立の特別支援学校、犬山市特別支援教育連絡協議会、犬山市教育研究会特別支援教育研究委員会など、特別支援教育に関わる関係機関と連携を密にし、障害を持つ児童生徒の自立を図るため、特別支援教育を実施します。 | ・犬山市特別支援教育連絡協議会の運営 | 108 | 学校教育課 | 令和7年11月28日開催 | 令和6年11月25日開催 |
| | | | | ・特別支援教育に係る研修の積極的参加 | 109 | 学校教育課 | 特別支援教育教育課程研修4人（助言者1名含む）、特別支援学級担当教員スキルアップ研修3人、特別支援管理職研修6人が参加 | 特別支援教育教育課程研修3人、特別支援学級担当教員スキルアップ研修2人、特別支援管理職研修8人が参加 |
| | | | | ・特別支援教育支援員・介助員・看護師の配置 | 110 | 学校教育課 | 特別支援教育支援員28人、介助員13人を小中学校に配置 | 特別支援教育支援員27人、介助員12人を小中学校に配置 |
| | | | | ・市内小中学校の特別支援学級の児童生徒が交流する会の開催 | 111 | 学校教育課 | 「かがやき交流会」を中学校区単位で開催 | 「かがやき交流会」を中学校区単位で開催 |
| | | 青少年支援教育の実施 | 青少年センターを核とした困難を抱える子ども、若者の支援事業を推進します。 | ・相談窓口の設置及び研修会・講演会の開催 | 112 | 文化推進課 | 青少年に関わる悩み相談を127件実施した。<br>青少年健全育成講演会・懇談会を2回実施。（3回実施予定の内の1回が感染症予防のため中止になった）<br>発達障がいのある子どもへの支援にかかわる研修会を3回実施した。 | 青少年に関わる悩み相談を129件実施した。<br>青少年健全育成講演会・懇談会を3回実施した。<br>発達障がいのある子どもへの支援にかかわる研修会を3回実施した。 |
| | | 障害児の発達支援 | 重度の障害などにより外出することが著しく困難な子どもに、居宅を訪問して発達支援を行います。 | ・居宅訪問型児童発達支援事業 | 113 | 障害者支援課 | 実績なし | 実績なし |
| | | | 幼稚園や小学校などを訪問し、集団生活に適応するために必要となる専門的な支援を行います。 | ・保育所等訪問支援 | 114 | 障害者支援課 | 延人数　16人<br>延件数　28件<br>給付額　622,336円 | 延人数　13人<br>延件数　29件<br>給付額　515,741円 |
| | | 障害児のサービス提供体制の構築 | 児童発達支援センターを中心に、地域の支援体制を構築します。 | 児童発達支援センターを中心に、地域の支援体制を構築します。 | 115 | 障害者支援課 | ※設置・構築済み | ※設置・構築済み |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 福祉人材の育成・確保 | 療育関係職員の専門性の向上 | 療育に携わる職員が、県などが実施する専門的な研修に参加することにより、障害に対する理解をより深めるとともに、専門性の向上を図ります。 | ・各専門研修への積極的参加 | 116 | 障害者支援課<br>健康推進課<br>子ども未来課 | 愛知県医療療育総合センター主催の障害等療育支援研修会に保育関係者21人参加（子ども未来課）<br>あいち発達障害者支援センター主催の発達障害者基礎研修に保健師1人、子ども未来センター主催発達障害支援者研修　2人参加（健康推進課） | 愛知県医療療育総合センター主催の障害等療育支援研修会に保育関係者27人参加（子ども未来課）<br>あいち発達障害者支援センター主催の発達障害者基礎研修に保健師1人、恩賜財団愛育会主催オンライン研修　保健センター保健師6人、子ども未来センター主催発達障害支援者研修　2人参加（健康推進課） |
| | 福祉人材の育成 | 障害福祉に関わる機関の職員や相談支援専門員の資質向上や人材育成のため、基幹相談支援センターを中心に、研修を実施します。 | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用<br>・児童発達支援センター機能強化事業の実施<br>・精神障害者相談支援事業の実施<br>・各専門研修の情報提供 | 117 | 障害者支援課 | 障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。 | 障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。 |
| | 福祉人材の確保 | 市民に福祉事業所への理解を通し、福祉職への興味から福祉人材の確保を図ります。 | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用 | 118 | 障害者支援課 | 市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をまとまた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。 | 市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をまとまた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。 |
| (3) 一貫した教育支援 | 個別の支援計画の作成 | サービス利用者や個別支援が必要な障害のある子どもに対し、一人ひとりの実態や教育的な支援目標、内容などの情報を共有し、進学、進級、就職しても同じ視点で適切な支援を行うことができるよう計画書を作成し、継続的に活用します。 | ・障害児相談支援 | 119 | 障害者支援課 | 実利用者数　577名<br>利用回数（述べ人数）　1,406回<br>支給額　27,995,763円 | 実利用者数　473名<br>利用回数（述べ人数）　1,052回<br>支給額　17,164,217円 |
| | | | ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用 | 120 | 子ども未来課<br>学校教育課 | 個別の教育支援計画書「あゆみ」を活用した園児86名（子ども未来課）<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施　107名（学校教育課） | 個別の教育支援計画書「あゆみ」を活用した園児55名（子ども未来課）<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施　93名（学校教育課） |
| | 一貫した支援体制の整備 | ライフステージの移行に一貫した支援をするために必要な体制について、関係機関で検討し、整備します。 | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用 | 121 | 障害者支援課<br>健康推進課<br>子ども未来課<br>学校教育課 | ワンダフルレインボー別冊作成への協力 | ワンダフルレインボー別冊作成への協力 |
| | 相談の連携 | 障害のある人や家族を継続して支援できるように、基幹相談支援センター・児童発達支援センター・障害児相談支援事業所・子ども未来園・学校・保健・医療機関などとの連携を密にします。 | ・各相談窓口の連携 | 122 | 福祉課<br>健康推進課<br>子ども未来課<br>学校教育課 | 未来園、犬山幼稚園、こすもす園と児童発達支援センターや障害児相談支援事業所が連携して支援者会議の実施。15件（子ども未来課）<br>療育支援の必要な児や医療的ケア児等について関係機関との情報共有、支援に繋ぐための連絡調整等を図った（健康推進課）<br>多機関協働事業のコーディネート件数7件（福祉課） | 療育支援の必要な児や医療的ケア児等について関係機関との情報共有、支援に繋ぐための連絡調整等を図った（健康推進課）<br>医療的ケア児の対応について、児童に関わる事業者を含む関係機関、保健師等の助言を受けながら子ども未来園での受入れを実施できた。（子ども未来課）<br>多機関協働事業のコーディネート件数8件（福祉課） |
| (4) 生涯学習の振興 | スポーツの振興 | 様々なスポーツを通して、障害のある人の自立や社会参加が促進されるよう、各種スポーツ大会を開催します。<br>また、障害者スポーツの各種大会やスポーツ教室の情報を障害者団体に提供したり、障害のある人もスポーツに親しむことのできる機会を設けます。 | ・各種スポーツ大会の開催 | 123 | スポーツ交流課 | ○市民大会<br>・春季、秋季大会で、サッカー、野球、バスケットボール他、計20種目を実施。<br>参加人数　4,307名<br>○軽スポーツ大会<br>・スポーツ協会の加入競技にないスポーツの普及を目的に講習会、大会を開催。<br>わんスポランドを年10回開催（ニュースポーツ講習会）<br>参加人数：計146人<br>わんスポフェスティバルを年2回開催（ニュースポーツ大会）<br>参加人数：計75名<br>仲良しわんスポ交流会を年1回開催（健常者・障がい者の区別なく気軽に楽しむことができる種目を実施）<br>参加人数：52名<br>仲良しボッチャ大会を年1回開催（ニュースポーツ大会）<br>参加人数：75名 | ○市民大会<br>・春季、秋季大会で、サッカー、野球、バスケットボール他、計20種目を実施。参加人数　4741名<br>○軽スポーツ大会<br>・スポーツ協会の加入競技にないスポーツの普及を目的に講習会、大会を開催。<br>わんスポランドを年10回開催（ニュースポーツ講習会）<br>わんスポフェスティバルを年2回開催（ニュースポーツ大会）<br>参加人数：計72名<br>仲良しわんスポ交流会を年1回開催（健常者・障がい者の区別なく気軽に楽しむことができる種目を実施）<br>参加人数：49名<br>仲良しボッチャ大会を年1回開催（ニュースポーツ講習会大会）<br>参加人数：69名 |
| | | | ・障害者スポーツの振興支援 | 124 | 障害者支援課<br>スポーツ交流課 | ・健常者、障害者の区別なく参加できる種目を選定し講習会等を開催している。 | ・健常者、障害者の区別なく参加できる種目を選定し講習会等を開催している。 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | | | ・障害者運動会などの開催 | 125 | 障害者支援課 | 身体障害者福祉協会が11月3日に運動会（レクリエーションのつどい）を開催<br>心身障害児（者）父母の会が10月12日に運動会（レクリエーション会）を開催 | 身体障害者福祉協会が10月29日に運動会を開催<br>心身障害児（者）父母の会が10月8日に運動会（レクリエーション会）を開催 |
| | | 生涯学習環境の整備 | いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる生涯学習環境を整備し、障害のある人も参加しやすいよう配慮します。<br>また、文部科学省の「障害者学習支援推進室」と連携し、障害のある人の多様な学習活動に関する情報を収集していきます。 | ・生涯学習講座事業 | 126 | 文化推進課<br>障害者支援課 | ・文部科学省からの受託事業として、「他分野連携による新たな障害者の生涯学習のモデル・ネットワーク構築」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援（カラフルで楽しいクリスマス・タペストリーを作ろう！、デジタルアート講座）を行った。（延べ受講者数：25名）また、既存の公民館講座についても障害のある人が参加がしやすいように講座の開設を行っている。（文化推進課（南部公民館））<br>・市民総合大学<br>入学式、卒業式をはじめ一般教養学部、歴史文化学部、環境学部、文学部、スポーツ学部、健康学部、ｸﾞﾛｰｶﾙ学部の計7学部を開講したほか、公開講座を1回実施した。延べ1086人が受講。多様性への理解を高めるため、公開講座において特定非営利活動法人ASTAを招き講演会を実施した。障害のある受講生を受け入れる準備はできており、本年も足に若干の障害を持った受講生に、会場の車いすを貸与した。また、当日来館受講できない視覚障害者に、オンライン受講での申請を支援した。<br>・犬山市ICT講習会<br>パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数2,123人。 | ・文部科学省からの受託事業として、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援（オリジナルフラッグワークショップ、デジタルアート～タブレットでお絵かき～）を行った。（延べ受講者数：25名）また、既存の公民館講座についても障害のある人が参加がしやすいように講座の開設を行っている。（文化推進課（南部公民館））<br>・市民総合大学<br>入学式、卒業式をはじめ一般教養学部、歴史文化学部、環境学部、文学部、スポーツ学部、健康学部、ｸﾞﾛｰｶﾙ学部の計7学部を開講したほか、公開講座を1回実施した。延べ812人参加。障がい者への理解を高めるため、公開講座においてパラ陸上選手を招き講演会を実施した。障害のある受講生を受け入れる準備はできているが、本年は障害を持った受講生はいなかった。<br>・犬山市ICT講習会<br>パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数2,223人。 |
| | | | | ・生涯学習支援事業 | 127 | 文化推進課<br>障害者支援課 | 市民講師・出前講座事業<br>講師自ら地域へ出向くことで、誰でも気軽に学ぶ機会を提供した。また、市民講師だけでなく市職員による出前講座も実施した。<br>市民講師派遣講座　2件<br>市民講師企画講座　45件<br>市職員出前講座　11件<br>・犬山市デジタル活用講座<br>市民のICTに関するスキルアップを目的に、インスタグラム講座を実施。受講者51名。 | 市民講師・出前講座事業<br>講師自ら地域へ出向くことで、誰でも気軽に学ぶ機会を提供した。また、市民講師だけでなく市職員による出前講座も実施した。<br>市民講師派遣講座　6件<br>市民講師企画講座　46件<br>市職員出前講座　14件<br>・犬山市スマホ・パソコン無料相談<br>市民のデジタル活用を支援するため、ICTコンシェルジュ(相談員)によるスマホ・パソコン無料相談を実施。相談件数384件。 |
| | | | | ・生涯学習施設の活用 | 128 | 文化推進課<br>障害者支援課 | 6学供（丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田）（文化推進課） | 6学供（丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田） |
| | | 文化芸術活動の振興 | 障害のある人の文化芸術活動を支援するため、市内にある文化財などへの入場登閣料、入館料などを免除、減額します。<br>また、作品展を開催します。 | ・犬山城、どんでん館、文化史料館への入場登閣料などの減免 | 129 | 歴史まちづくり課 | 犬山城　14,100人<br>史料館　3,891人<br>どんでん館　757人 | 犬山城　大人12,622人/小人705人<br>史料館　3，892人<br>どんでん館　701人 |
| | | | | ・障害者の作品展の開催 | 130 | 文化推進課<br>障害者支援課 | 文部科学省からの受託事業として、「他分野連携による新たな障害者の生涯学習のモデル・ネットワーク構築」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援（カラフルで楽しいクリスマス・タペストリーを作ろう！）を行い、展示会を開催した。（文化推進課（南部公民館）） | 文部科学省からの受託事業として、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援（オリジナルフラッグワークショップ）を行い、展示会を開催した。（文化推進課（南部公民館）） |
| 7　雇用・就業 | (1) 就労移行支援 | 障害者雇用の促進 | 働く障害のある人や働くことを希望する障害のある人を支援するため、一般企業や公共職業安定所（ハローワーク）、障害者職業センターなどと連携して障害者雇用の周知・促進をします。 | ・障害者雇用の周知・促進 | 131 | 産業課<br>障害者支援課 | ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設へ配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。 | ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設へ配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。 |
| | | 就労移行支援の利用推進 | 障害者雇用につなげるため、障害のある人の就労訓練の場として就労移行支援の利用を促進します。 | ・就労移行支援事業 | 132 | 障害者支援課 | 延利用者数<br>就労移行支援　310人 | 延利用者数<br>就労移行支援　261人 |
| | (2) 働く場の確保と就労継続支援 | 働く場の確保 | 市内の障害者就労施設に市の実施する業務を委託し、障害者に生きがいをもって携われる働く場を提供し、福祉的就労を支援します。 | ・空きびん選別業務の委託<br>家庭から出される資源物（びん）の選別等を、社会福祉法人に委託 | 133 | 環境課 | 空きびん選別業務を社会福祉法人　まみずの里へ委託 | 空きびん選別業務を社会福祉法人　まみずの里へ委託 |

| 第4次犬山市障害者基本計画（令和6～令和11年度） | | | | | 番号 | 関係課 | 実績 | 実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分野別施策 | | 施策の方向 | 内容 | 取り組む事業など | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| | | 優先調達の推進 | 障害者就労施設などからの物品などの優先調達を推進し、障害のある人の就労や在宅就業障害者などの自立を支援します。 | ・障害者就労施設などからの物品などの調達推進 | 134 | 障害者支援課 | 7件　4,114,980円 | 7件　4,066,060円 |
| | | 就労継続支援の利用促進 | 一般就労が困難な障害のある人に対し、知識や能力に応じた福祉的就労活動の場を提供します。また、生産活動などを通して安定した生活が送れるよう支援します。 | ・就労継続支援事業 | 135 | 障害者支援課 | 延利用者数<br>A型（雇用型）　805人<br>B型（非雇用型）　2,352人 | 延利用者数<br>A型（雇用型）　938人<br>B型（非雇用型）　1,944人 |
| | (3) 就労定着支援 | 就労定着への支援 | 就労することにより生じる生活面の課題について、事業所や家族との連絡調整などにより支援します。 | ・就労定着支援事業 | 136 | 障害者支援課 | 延利用者数<br>就労定着支援　185人 | 延利用者数<br>就労定着支援　188人 |